



平成20年3月25日

「九州運輸局平成20年度重点施策」を取りまとめました ～九州の地域活性化を支えます～

平成20年度に向けて、国土交通省九州運輸局として重点的に取り組んでいく施策を別添のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

九州運輸局は、「地域活性化」や「地域再生」が国の最重要課題として位置付けられ、地域の実情に応じた生活の維持や魅力あるまちづくり、産業の活性化等に関する地域主導の取組を政府全体としてしっかり支援していくことが求められている今日において、「地域活性化」や「地方再生」に励む地方自治体、交通・観光事業者ほか地域住民を支えるために、

九州の観光振興
九州の公共交通活性化・再生
効率的で環境にやさしい物流の実現

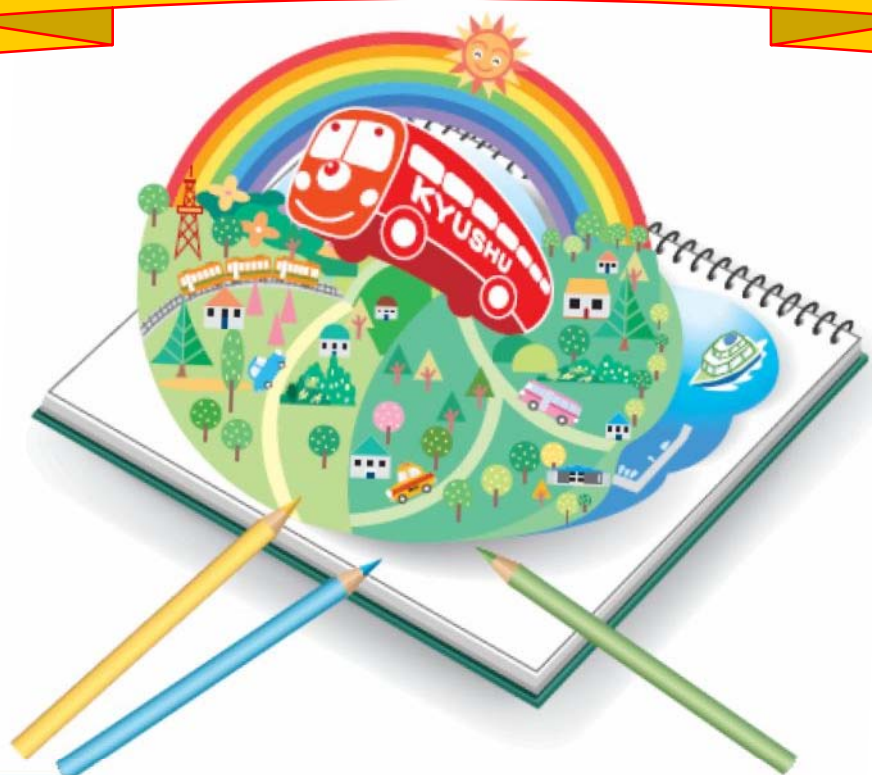
を平成20年度に重点的に取り組む施策と位置付け、地方自治体、交通・観光事業者や地域住民の方々などと協働して、各施策に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

九州運輸局 企画観光部 交通企画課
(大塚・松野)

TEL : 092 - 472 - 2315

九州運輸局 平成20年度重点施策



九州の地域活性化を
支えます

平成20年3月

「地域活性化」や「地方再生」が国の最重要課題として位置づけられ、地域の実情に応じた生活の維持や魅力あるまちづくり、産業の活性化等に関する地域主導の取組を政府全体としてしっかりと支援していくことが求められている今日において、九州運輸局は、「地域活性化」や「地方再生」に励む地方自治体、交通事業者ほかの皆さまのお役に立ちたいと常に考えています。

そうした地域づくりの基礎となる公共交通の活性化・再生や、地域の資源を活かした観光振興、効率的な物流の実現といった施策の推進のほか、これからご紹介する施策に重点的に取り組んでいるところです。

九州運輸局を上手に活用していただくためにも、まずは、このパンフレットをぜひご覧いただきたいと思えます。

1. 九州の観光振興に取り組めます。……………2～4
2. 九州の公共交通活性化・再生に取り組めます。……………4～6
3. 効率的で環境にやさしい物流の実現に取り組めます。……………6～7
4. ほかにいろいろなことに取り組めます。……………7～8

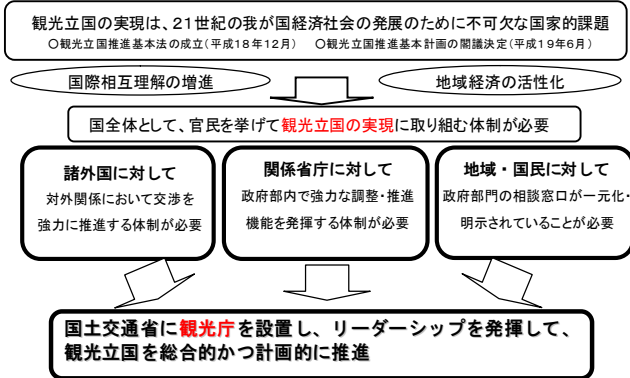
1. 九州の観光振興に取り組みます。

(1) 観光立国推進基本法に基づく観光施策の推進

観光立国の実現

平成19年1月に施行された「観光立国推進基本法」を受け、6月に観光立国の実現に関する施策として「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。さらに、観光立国を総合的かつ計画的に推進するため、平成20年10月には「観光庁」の設置が予定されています。

九州運輸局では、基本計画に掲げられた訪日外国人旅行者数や国内観光旅行での年間宿泊数等具体的な数値目標の実現に向けて、観光事業者、地方自治体等関係者と連携し、ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)や国際競争力の高い魅力ある観光地づくり等の観光振興施策を着実に推進します。



観光立国推進基本計画における基本的な目標	
訪日外国人旅行者数を 1,000万人 にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする。	733万人 (平成18年) → 835万人 (平成19年) → 1,000万人 (平成22年)
日本人の海外旅行者数を 2,000万人 にする。	1,753万人 (平成18年) → 1,730万人 (平成19年) → 2,000万人 (平成22年)
国内における観光旅行消費額を 30兆円 にする。	※23.9兆円 (平成17年度) → 23.5兆円 (平成18年度) → 30兆円 (平成22年度)
日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を年間 4泊 にする。	2.89泊 (平成17年度) → 2.77泊 (平成18年度暫定値) → 4泊 (平成22年度)
我が国における国際会議の開催件数を 5割 以上増やす。	168件 (平成17年) → 166件 (平成18年) → 252件 (平成23年)

※日銀統計の変更により、24.4兆円を修正。

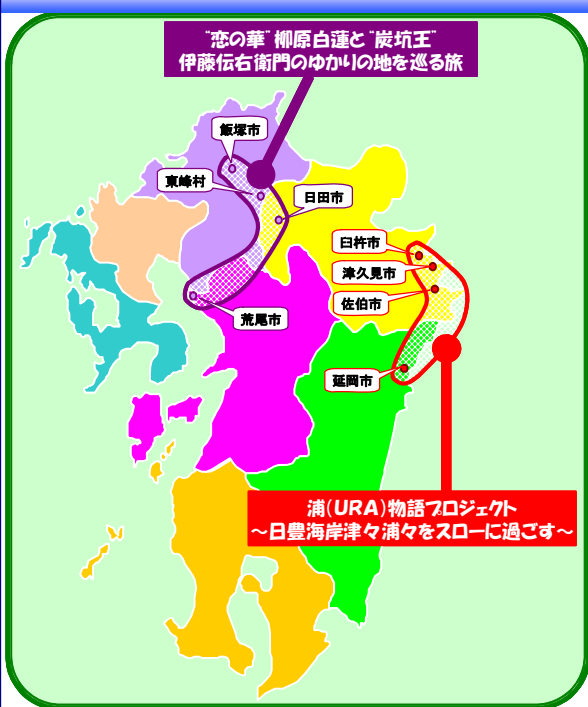
(2) 観光資源の広域的ネットワークの推進

広域連携による観光振興の促進

地域における観光振興を促進するためには、海外観光地との競争に勝ち抜けるような観光地としての魅力の創出と魅力ある観光資源の広域的ネットワーク化が重要です。

九州運輸局は、九州地方整備局と協調し、県境を越えて地域が連携して行う観光振興の取組を促進するため、平成20年度から「九州広域観光ルート支援モデル事業」を開始するほか、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律(案)」を活用して、広域的に地域が連携して行う観光振興のための創意工夫や取組を支援します。

九州広域観光ルート支援モデル事業



観光圏整備のイメージ



問い合わせ先はこちら。
 企画観光部国際観光課 (TEL: 092-472-2335)
 企画観光部観光地域振興課 (TEL: 092-472-2920)

(3) 地域の特徴を活かした観光振興

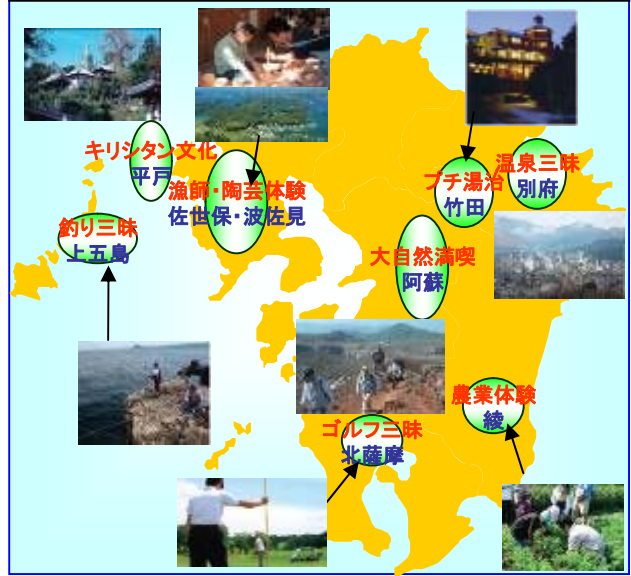
九州型ロングステイの普及促進

長期滞在型観光は、団塊世代の大量退職時代を迎え、国内旅行需要の拡大や地域の活性化の起爆剤として期待されています。

九州運輸局では、国内ロングステイ／ニ地域居住のモデル事業を平成18年度より実施しており、平成19年度は、温泉湯治、キリシタン文化、陶芸体験、農業体験、釣り、ゴルフ等地域の特色を活かした滞在型・交流型の実証事業を8地域で実施しました。

平成20年度は、これまでの成果を踏まえ、更なる実証事業の実施などにより、九州型ロングステイの普及を促進し、「長期滞在型観光」市場の育成を図ります。

九州型ロングステイ実証事業実施地域



問い合わせ先はこちら。企画観光部観光地域振興課 (TEL:092-472-2920)

九州の遺産や物語を活用した観光振興の推進

九州には歴史的・文化的価値のある建造物などの「九州遺産」や地域の人々が育んできた「九州の物語」など魅力ある資源が豊富に存在します。

九州運輸局では、このような遺産や物語を観光資源として活用するため、「九州遺産」の意義や価値を紹介するセミナーや学習塾を平成18年度より開催しており、「九州の物語」については、平成19年度に「九州物語委員会」を設置して、物語の観光への活用方策等の提言を取りまとめます。

平成20年度も、引き続き、「九州遺産セミナー」等の開催や「九州物語委員会」の提言を活かし、九州観光の振興、交流拡大を促進します。

嘉穂劇場(九州遺産観光セミナー)



宮崎県庁(九州遺産として紹介)

九州の魅力あふれる物語群

I <小説・映画・ドラマ・アニメの作品を中心として>

- 1.文学・作家の旅
北原白秋 夏目漱石
- 2.九州の旅・街道の物語
街道をゆく 五足の靴
- 3.九州の島の物語
もののけ姫 俊寛
- 4.九州の街の物語
無法松の一生 花と龍
- 5.九州での青春・ノスタルジー
佐賀のがばいばあちゃん 精霊流し
- 6.ロマンティック LOVE STORY IN 九州
黄泉がえり のだめカンタービレ
- 7.その事件は九州で起きた
復讐するは我にあり 海猿

II <歴史・伝記を中心として(作品を含む)>

- 1.アジアとの交流
徐福渡来 元寇
- 2.西洋との交流・キリシタンの物語
鉄砲伝来 大友宗麟
- 3.記紀・神話・いにしえの世界
天孫降臨神話 神功皇后
- 4.武士の時代
黒田如水 加藤清正
- 5.幕末・明治維新
島津斉彬 西南戦争
- 6.近代化・産業化の群像
福沢諭吉 柳原白蓮
- 7.戦争と昭和の時代
ホタル まぼろしの邪馬台国
- 8.芸術・科学
青木繁 九州の詩歌

問い合わせ先はこちら。企画観光部観光地域振興課 (TEL:092-472-2920)

(4) 外国人観光客誘客のための取組

ビジット・ジャパン・キャンペーン九州地方連携事業

ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)は6年目に入り、訪日外国人旅行者の満足度を高め、リピーター化を働きかける段階にきています。

平成20年度のVJC九州地方連携事業は、九州観光推進機構や地方自治体等と連携して、以下の視点で認知度の向上を図る事業と着実な実績の積み上げを図る事業に取り組みます。

- 中国市場: ブランド「九州」(歴史・文化、自然景観、温泉、食等)の情報発信及び訪日教育旅行の促進並びにテーマ性のある事業(太極拳交流等)の展開
- 韓国市場: ワンランク上のブランド・イメージ(ロハス九州)の展開
- 台湾、香港市場: 南九州への定期航空路線就航を活用した観光客誘致促進事業の展開
- 東南アジア等における市場開拓(タイ国を対象とした九州観光セミナー、九州ファミトリップ等)

認知度の向上を図る事業



各種媒体を活用した
情報発信



海外大型イベントの出席

着実な実績の積み上げを図る事業



訪日教育旅行の誘致



太極拳団体の誘致

問い合わせ先はこちら。企画観光部国際観光課 (TEL:092-472-2335)

2. 九州の公共交通活性化・再生に取り組みます。

(1) 地域公共交通の確保と活性化・再生

地域公共交通の活性化・再生総合事業の推進

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の枠組みを活用し、地域の多様なニーズに応えるために鉄道、コミュニティバス、乗合タクシー、旅客船等の公共交通の活性化・再生に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度を新たに設けることにより、地域の創意工夫ある自主的な取組を促進します。

平成20年度は全国で総額30億円の財政支援を行います。

総合事業制度による支援

<補助率等>

- 「地域公共交通総合連携計画」(法定計画)策定経費
全額(上限1,000万円程度)
- 総合事業計画に定める事業に要する経費
 - ・実証運行(運航) 1/2
 - ・実証運行(運航)以外の事業 1/2 (※)
 - (※) 政令市が設置する協議会の取り組む事業 1/3

<制度の特徴>

- 【計画的取組の実現】
 - ・計画に対する補助で、計画的な事業実施が可能
- 【協議会の負担軽減】
 - ・事業をパッケージで一括支援
 - ・メニュー間、年度間における柔軟な事業の実施
- 【地域の実情に応じた支援の実現】
 - ・地域の実情に応じた協調負担の実現
- 【事業評価の徹底】
 - ・成果を事後評価し、効率的・効果的な事業実施を確保

協議会(市町村を中心として地域の関係者の協働)

地域公共交通総合連携計画
地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画
(うち協議会が実施する事業)

地域公共交通活性化・再生総合事業計画(3年)

(例) ◇ 鉄道、バス・乗合タクシー、旅客船の実証運行(運航)

- ・鉄道の増便・ダイヤ変更等の実証運行
- ・コミュニティバス・乗合タクシーの導入・路線バス活性化等のための実証運行
- ・旅客船の航路再編・増便・ダイヤ変更等の実証運航 等

◇ 車両関連施設整備等

- ・バス車両購入費(鉄道・バス)、待合環境整備、内装費、デマンドシステムの導入(システム開発費等) 等

◇ スクールバス、福祉バス等の活用

◇ 乗継円滑化等

- ・乗継情報等の情報提供、ICカード導入、パークアンドライドの推進、ボランティアセンター設置・運営 等

◇ 公共交通の利用促進活動

- ・レンタサイクル、イベント、広報、乗継割引運賃・周遊切符等のシステム設計 等

◇ 新地域旅客運送事業の導入円滑化

◇ その他地域の創意工夫による事業

中小鉄道事業者の活性化・近代化の推進

中小鉄道事業者の経営改善・サービスの向上及び鉄道の利用促進を図るため、関係機関及び地域と連携をとりながら、「地域公共交通活性化再生総合事業」や「鉄道軌道輸送高度化事業補助金」等を活用して支援します。

特に近代化補助を改編して創設する「鉄道軌道輸送高度化事業補助金」については、自治体と鉄道事業者、さらには地域の関係者などが連携して実施する地域の意欲的な取組に対する重点的な支援を図るなど、中小鉄道の活性化を推進します。



平成筑豊鉄道
新型レトロ車両 「へいちく浪漫号」

問い合わせ先はこちら。 鉄道部計画課 (TEL:092-472-4051)

バス交通の維持確保

地域住民の生活に必要な乗合旅客輸送を確保するための「地域公共交通会議」を設置し、地域住民を交え責任ある協議・合意形成を行い、生活交通の利便性の向上を図ります。

また、鉄道や旅客船、幹線を運行する路線バスや都市間バスと、地域内を運行するコミュニティバスやデマンド交通との乗継施設を市街地中心部等に整備する取組を支援します。



小郡市コミュニティバス

地域公共交通会議設置箇所数 (H20.1末)

福岡県 10 箇所 佐賀県 5 箇所 長崎県 5 箇所 熊本県 11 箇所 大分県 11 箇所 宮崎県 12 箇所 鹿児島県 3 箇所

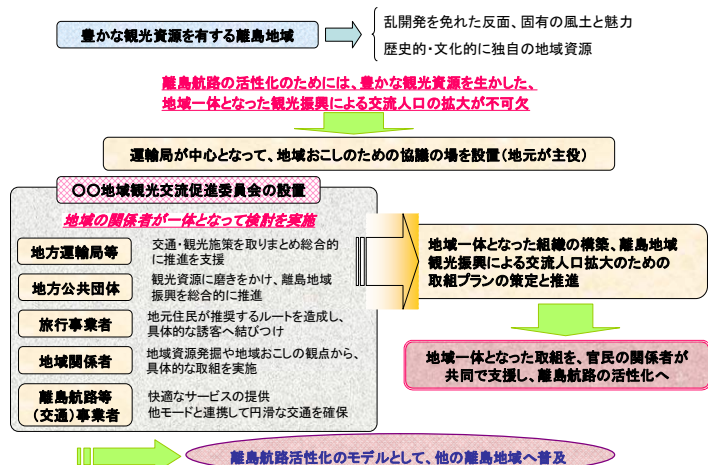
地域公共交通会議 構成員

市町村、都道府県、旅客自動車運送事業者(又はその団体)、住民代表、利用者代表、道路管理者、都道府県警察、学識経験者、旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体

問い合わせ先はこちら。 自動車交通部旅客第一課 (TEL:092-472-2521)

離島と本土との交流人口の拡大による離島航路の活性化

島内の新たな観光資源を発掘・磨き上げることにより、これらの観光資源を核として島の魅力を向上させ、離島観光振興を促進していくことにより、航路の活性化を図っていくとする意欲のある離島地域を支援します。



問い合わせ先はこちら。 海事振興部旅客課 (TEL:092-472-3155)

(2) 高速都市間輸送体系の充実のための取組

九州新幹線の整備促進

高速交通ネットワークを形成する九州新幹線の充実は、九州の観光及び地域産業の発展を促し、九州経済の浮揚を図ることから、九州新幹線の着実な整備を推進します。

また、地域間交流の促進のためには、新幹線駅からの2次交通、3次交通への乗継改善も重要であることから、地域と連携し、地域公共交通サービスの充実に努めます。



九州新幹線「つばめ」

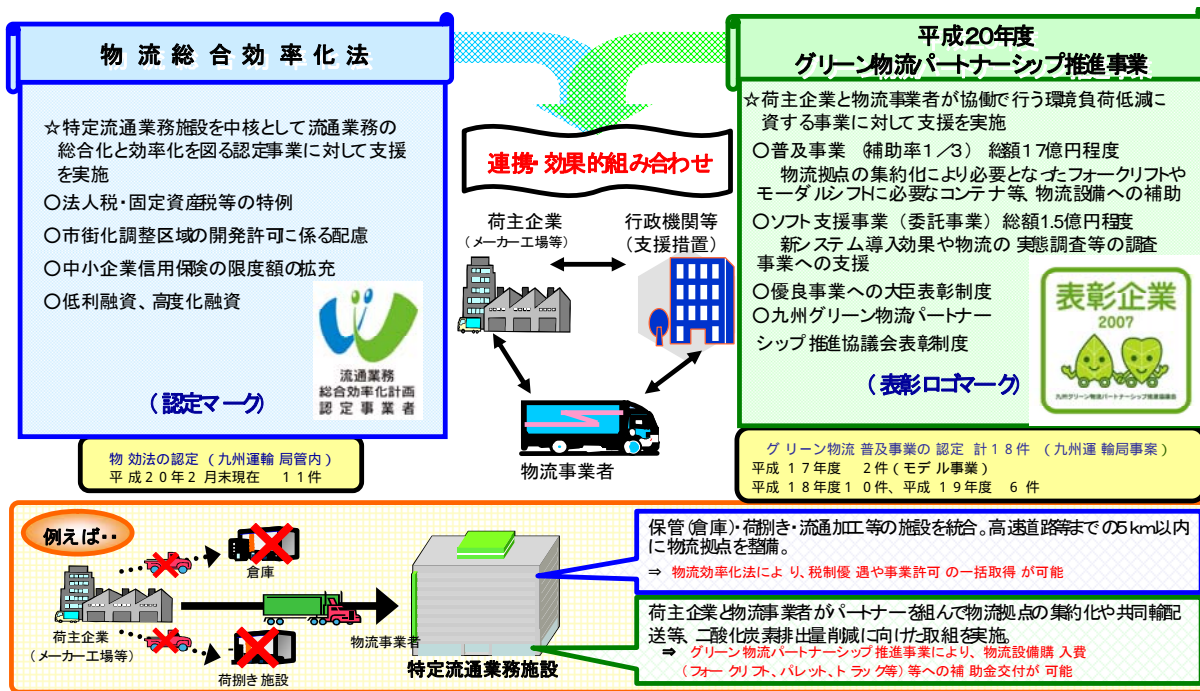
問い合わせ先はこちら。 鉄道部計画課 (TEL:092-472-4051)
企画観光部交通企画課 (TEL:092-472-2315)

3. 効率的で環境にやさしい物流の実現に取り組みます。

グリーン物流(環境にやさしい物流)の推進

グリーン物流(環境にやさしい物流)の推進のためには、荷主企業と物流事業者が連携して取り組むことが重要であるため、平成20年度は「物流総合効率化法」及び「グリーン物流パートナーシップ推進事業」による各種の支援制度を効果的に組み合わせて施策を推進します。

また、荷主企業と物流事業者に対して施策の周知を図るため、説明会を開催するなど働きかけを強化します。



北部九州におけるシーアンドレールの推進

平成18年9月に開催された「日中韓物流大臣会合」の共同声明では、貨物コンテナの標準化が言及されており、北部九州国際物流戦略チームの提言においても「12FT(フィート)コンテナ等多様なコンテナサービス向上の実現」が目標として掲げられています。

九州運輸局では、北部九州の港湾を利用した効率的な貨物の流通システムを構築します。



国際高速輸送船
「上海スーパーエクスプレス」

物流人材発掘事業の推進

団塊世代の退職により、民間企業は新規卒業者の雇用に積極的で人材確保がもともと難しい物流業界において人手不足が一層顕著に現れることが懸念されています。

そこで、九州運輸局では、大学生が物流施設を見学する「学外講座」や物流事業者から業界の動向等を説明する「物流業界ガイダンス」等により、物流に対して正しい認識を持ってもらう「物流人材発掘事業」を実施します。

問い合わせ先はこちら。交通環境部物流課 (TEL:092-472-3154)

4. ほかにいろいろなことに取り組みます。

運輸安全マネジメントの取組の強化

「輸送の安全を確保すること」は、運送事業者の責務であり、事業経営者の安全確保義務が明確にされたことにより、全ての運送事業者は、経営トップから現場の運転者に至るまで輸送の安全が最も重要であることを自覚し、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。

九州運輸局では、平成19年度から実施している安全マネジメント評価を、平成20年度においてはさらなる安全意識の向上を図るため、評価事業者を増加する等積極的に推進します。

問い合わせ先はこちら。総務部安全防災・危機管理調整官 (TEL:092-472-2312)

低炭素地域づくり面的対策推進事業の推進

低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現するため、九州運輸局では自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用等、環境負荷の小さいまちづくりに必要な対策群を面的に実施するためのシミュレーションを通じ、実効性の高いCO2削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画の策定を支援します。

問い合わせ先はこちら。交通環境部環境課 (TEL:092-472-2330)

「うみ(海)の子」を育てるイベント発信の強化

少子高齢化社会の到来の中、海運業や造船・船用工業などの海事産業においては、労働力の高齢化の進行が顕著であり、若い人材確保が喫緊の課題となっています。

そこで、九州運輸局では「九州海事産業次世代人材育成推進協議会」を通じ、地域の海事関係者及び教育機関と相互の連携・活動の強化を図り、海の大切さ・海事産業の果たす役割について、青少年に感動とロマンを与えられるような見学会等のイベント情報を積極的に発信します。



問い合わせ先はこちら。海事振興部調整官 (TEL:092-472-3155)

地方の元気再生事業

平成20年度から実施される「地方の元気再生事業」及びその他の地方再生に関する相談に一元的に応じ、地域の声を代弁する役割を果たすとともに、各省庁連携の下で、地域活性化に向けた総合的な支援を図ることを目的として、「内閣官房地域活性化統合事務局 九州圏・沖縄県地方連絡室」が、九州運輸局に設置されました(平成20年2月)。

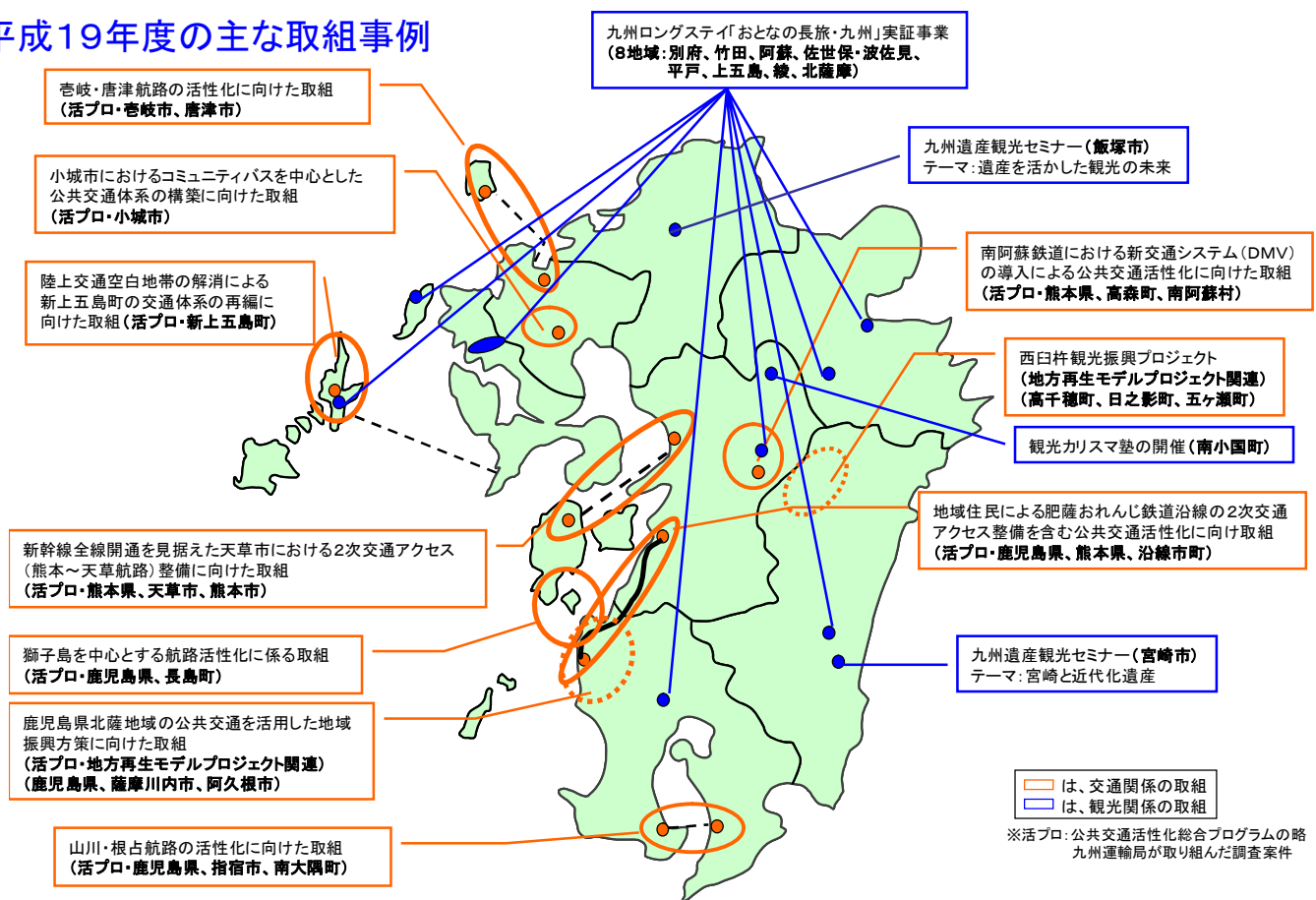
九州運輸局は、その幹事局として「地方の元気再生事業」と九州運輸局の支援制度を活用して地域と連携して地域に合った施策を行い、地域の活性化・再生に積極的に貢献します。

問い合わせ先はこちら。内閣官房地域活性化統合事務局九州圏・沖縄県地方連絡室

(TEL:092-472-2315)

九州運輸局は、九州の「地域活性化」に地域の皆さまとともに取り組んでいます。

平成19年度の主な取組事例



※ご紹介した各施策の内容や支援制度に対するお尋ねは、担当部局にお願いいたします。

また、各施策の支援制度の詳細な内容を記載した冊子を別途作成しています。

※九州運輸局では、平成19年11月に「九州運輸局地域公共交通活性化・再生本部」を設置し、地域公共交通の活性化及び再生に頑張ろうとする地域を支援する体制を整備しています。

国土交通省 九州運輸局

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎新館

TEL:092-472-2312(総務部広報対策官)

ホームページURL:<http://www.qst.mlit.go.jp>

